

砂 第 0224002号
平成29年3月1日

国土交通省
水管理・国土保全局長 様

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸



水管理・国土保全局所管事業の新規採択時評価に係る
意見照会について（回答）

平成29年2月24日付国水河計第110号で照会のありましたこのことについては、下記のとおり回答します。

記

紀伊山系では、平成23年9月の台風12号に伴う豪雨により、大規模崩壊等に起因する激甚な土砂災害が発生しましたが、国が特定緊急砂防事業により河道閉塞箇所（天然ダム）対策等を実施することで、一定の安全度が確保されました。

しかし、多数の崩壊した山腹斜面等を抱える河川、特に、熊野川、日置川、那智川の各流域では、支川溪流から土砂が絶えず流入しており、今後の豪雨による土砂の流出に伴う土砂災害や洪水氾濫の被害が想定されます。

このような状況を踏まえ、地域の安全、安心をより一層確保するために、紀伊山系直轄砂防事業を平成29年度に新規予算化され、早期完成に向けて効率的な事業進捗が図られるようお願いいたします。

砂災第644号

平成29年3月3日

国土交通省水管理・国土保全局長 殿

奈良県知事 荒井 正吾



水管理・国土保全局所管事業の
新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成29年2月24日付け国水河計第110号で照会のありました標記の件について、別紙のとおり意見を提出します。

(別 紙)

平成 29 年 2 月 24 日付け国水河計第 110 号で照会のありました「紀伊山系直轄砂防事業の予算化について」の意見照会に対し、以下のとおり回答します。

未曾有の大災害をもたらした紀伊半島大水害は約 3 千箇所にも上る崩壊地を爪痕として残し、崩壊した山腹斜面等からおびただしい量の土砂が流出し続けており、熊野川をはじめとする紀伊半島の河川内に堆く積もった土砂は、地域住民が安全に、安心して、毎日暮らす上で、著しい脅威となっています。

被災地域のこのような切実な声を受けて、奈良県、五條市、天川村、野迫川村及び十津川村の各々の議会が、平成 28 年 12 月に地方自治法第 99 条の規程に基づき、「紀伊山地における国直轄の大規模土砂災害対策の着実な推進を求める意見書」を衆参両院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、国土交通大臣に提出しています。

つきましては、国の高度な専門的知見と技術力を活かし、流出土砂による被害の防止・軽減に向け、是非とも、平成 29 年度から紀伊山系直轄砂防事業が予算化されますよう強く要望いたします。

さらに、事業実施にあたっては、地域における森林を適正に管理する取組と協働して、土砂や立木の流出を抑制する手法についても研究して頂くとともに、一日も早く効果が発現されるよう着実な事業の推進をお願いいたします。